

令和4年度 第1回 船橋市地域包括支援センター運営協議会 議事録

(令和4年7月4日作成)

日 時：令和4年5月13日（金） 午後2時00分～午後2時30分

場 所：市役所本庁舎9階 第1会議室

出席者

1 委員

中村順哉委員（会長）、山口定之委員（副会長）、藤平崇志委員、永井葉子委員、内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

2 市職員

健康福祉局長、健康・高齢部長、福祉サービス部長、指導監査課長、介護保険課長
高齢者福祉課長、その他関係各課職員

3 事務局

地域包括ケア推進課職員（6名）

4 欠席者

藤野達也委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

議 事（1）介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について
公開

（2）令和3年度地域包括支援センター事業報告について
公開

（3）令和4年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について
公開

6 傍聴者数3名

7 決定事項

（1）介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について
（決定事項あり）

新たな指定居宅介護支援事業所（5事業所）に対して、介護予防給付及び総合事業に係る
ケアマネジメント業務を委託することについて承認されました。

（2）令和3年度地域包括支援センター事業報告について（決定事項なし）

（3）令和4年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について（決定事項なし）

8 その他

なし

○事務局（司会）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和4年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、入室の際の手指消毒及び体調の確認にご協力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続くところではありますが、会議室の常時換気及び消毒等の感染対策を実施しながら、本委員会及び協議会を開催いたしますのでご協力よろしくお願いたします。

議事に先立ちまして、令和3年度第1回の対面形式による会議の開催以降、委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますのでその場で一言お願いたします。

最初に、3号委員船橋歯科医師会代表、赤井淳二様に代わりまして藤平崇志様。

○藤平委員

船橋歯科医師会の藤平崇志といたします。よろしくお願いたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、5号委員千葉県看護協会代表、佐々木悦子様へ代わりまして内山弘子様。

○内山委員

内山と申します。よろしくお願いたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、7号委員船橋市自治会連合協議会代表、吉田壽一様に代わりまして文川和雄様。

○文川委員

自治会連合協議会の文川と申します。よろしくお願いたします。

○事務局（指導監査課）

次に、本日の欠席者でございますが1号委員の藤野様より欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日配布いたしました資料の確認をいたします。

大変申し訳ございません。事前に送付できなかった資料がありますので、ここで配布させていただきます。

本日、お手元に配布しておりますのでご一緒に確認をお願いたします。

最初に、「席次表」、次に「委員名簿」、次に地域密着型サービス運営委員会の追加資料として、「資料2」マザーリーフ習志野台ハウスの事業所写真、「資料3」だんらんの家北習志野の平面図、「資料4」デイサービスやまての事業所写真。

以上の資料をお配りしておりますが、不足のある方はいらっしゃいませんか。

では、本日の会議について全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用いたします。その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。

指導監査課及び地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとにご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。

ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしてくださいようお願いします。

また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者は1名でございます。委員長、入室していただいでよろしいでしょうか。

○委員長

それでは、傍聴者1名の入室を許可します。

～令和4年度 第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会議事～

○事務局（司会）

それでは、令和4年度第1回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本協議会で使用する資料は赤のインデックスがついた資料となります。

本日の欠席者ですが、1号委員の藤野委員でございます。

本日の傍聴者は、3名いらっしゃいます。

会長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○会長

はい。それでは傍聴者3名の入室を許可します。

○事務局（司会）

それでは、これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長が議長となり、議事を整理することになっております。会長、宜しく願います。

○会長

ただ今より、令和4年度第1回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。それでは議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。

議題の1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

地域包括ケア推進課、久保と申します。

本日の議事は3件ございます。

まず議題1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について説明いたします。

赤のインデックス1をご覧ください。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や権利擁護などの包括的支援事業のほか、要支援のケアプラン作成を行う指定介護予防支援事業及び総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行っております。

いずれの業務もその一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるとされております。

当議題について、協議会で都度承認の依頼をお願いしていたところでございますが、今回もそれについてご報告をさせていただきます。

今まで216事業所について委託の承認をいただいておりますが、今回、新たに市内3事業所、市外2事業所について、ご承認をいただきたいと思います。なお、事業所の詳細については資料のとおり

りになります。

また今回、こちらの報告様式について、これまでは届出の累計数での報告であったのを、現状の委託先事業所数という形で様式を変更しております。

事後承認となりますが、いずれの事業所も中立性、公平性を確保できるものと考えておりますので、ご承認のほどよろしく願いいたします。会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、これを承認するものといたします。

○会長

それでは、引き続き、令和3年度の地域包括支援センター事業についての報告と、令和4年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について説明をお願いします。資料の2と3になります。

○事務局（地域包括ケア推進課）

資料の2、令和3年度地域包括支援センター事業報告についてご説明させていただきます。

事前に資料を送付させていただいておりますので、主要な点を中心にご説明をさせていただきます。なお、令和3年度の決算報告につきましては、現在決算の確定作業中ですので、決算額につきましては、次回以降の報告とさせていただきます。

まず、地域包括支援センター運営協議会の実績でございます。

地域包括支援センターの適正な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑な運営を図るために地域包括支援センター運営協議会を設置しております。令和3年度は1回の対面会議及び3回の書面会議、計4回の会議を開催しております。詳細につきましては、表の方をご覧ください。

これ以降は、地域包括支援センターで行った事業報告となります。大きく3点で構成されております。1.介護予防ケアマネジメント事業、2.包括的支援事業、3.指定介護予防支援事業でございます。

1.介護予防ケアマネジメント事業について説明させていただきます。各地域包括支援センターでは、要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントを実施しております。介護予防ケアマネジメントでございますが、センターで行う業務としては大きく2つございます。1つが基本チェックリスト、そしてもう1つがケアプランの作成業務となります。

(1) 基本チェックリストの実施でございます。令和3年度、新規受付につきましては、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを合わせて27件となっております。

また、認定期間満了者についても基本チェックリストの受付を行っております。実施場所としては、地域包括支援センターと在宅介護支援事業所となっております。令和3年度は両者合わせまして4件となっております。

(2) 介護予防ケアマネジメント、ケアプランの作成件数となっております。令和3年度市全体で22,715件作成しておりまして、委託した件数が14,707件で委託率64.7%という状況です。

2. 包括的支援事業です。

(1) ①総合相談支援事業になります。

地域包括支援センターでは、高齢者のための総合相談窓口として、様々な相談を受付けております。地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行いました。センターで対応した相談件数ですが、令和3年度、合計61,137件となっております。センター別の相談件数は表のとおりとなっております。

4ページ目。参考資料としまして、高齢者虐待認定件数を掲載しております。令和3年度では、201件の通報件数に対しまして、虐待として認定した件数は87件となっております。

②在宅介護支援センター運営事業です。

在宅介護支援センターは、市内に16か所、全て民間事業者への委託により設置しております。包括支援センターの「協働機関」として、地域における身近な相談窓口としての役割を担っています。在宅介護支援センターで対応した相談件数としては、令和3年度で16,427件となっております。

(2) 権利擁護事業です。

①高齢者虐待防止関係としまして、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、また「認知症初期集中支援チーム」の適切、公正かつ中立な運営を確保するため、高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会と具体的な支援方針等を確認する高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を表のとおり開催しております。

②成年後見制度の活用促進でございます。令和3年度の新規調査に着手した相談件数は45件となっております。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう包括的・継続的なケア体制の構築、地域における会議支援専門員のネットワークの構築や地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行う事業となっております。

①介護支援専門員研修事業としましては令和3年度、船橋市介護支援専門員協議会様との共催による介護支援専門員研修、主任介護支援専門員研修、そして主任介護支援専門員地区研修会を表のとおり開催しております。

②介護支援専門員支援事業です。地域における個々の介護支援専門員の支援の一環として、各地域

包括支援センターにて相談に対応している事業になります。それぞれ相談に内訳がございますが、全体で令和3年度は824件の相談に対応している状況です。

(4) 認知症総合支援事業になります。

①認知症初期集中支援チームですが、認知症早期発見・早期対応のために、認知症の疑われる人やその家族を訪問し、医師の指導の下、地域包括支援センターの保健師等、複数の専門職が専門性を活かしながら、チームとして支援を行いました。平成30年度から5か所全ての直営地域包括支援センターに担当チームを設置し、継続した事業として、圏域ごとに対応できる支援体制を構築しております。

②認知症高齢者徘徊模擬訓練です。地域の見守りと支え合い体制の推進を図るため、5つの日常生活圏域より各3地区で「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を実施する予定でしたが、コロナの影響により中止となっております。

(5) 地域ケア会議推進事業です。

地域づくりの一環といたしまして、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催しております。令和3年度においては4地区において4回の講演会を開催しました。

②自立支援ケアマネジメント検討会議についてですが、介護予防ケアプランの自立支援強化を図り、理学療法士、作業療法士等の専門職で構成される自立支援ケアマネジメント検討会議を開催し、多職種の視点からケアマネジャーへの助言を行っております。本事業につきましては、リハビリテーション専門職・同行訪問事業と連動させて実施しております。

③地域ケア会議事務局向け研修会についてですが、多様な参加者で構成される会議でファシリテーションという会議で参加者の意見を引き出しながら合意形成を図り、問題解決を促進する活動のことをいいますが、こちらの技術の向上を図るため、外部より講師を招き、地域ケア会議の事務局である地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの職員を対象とした研修会を1回開催しました。

(6) 地域包括支援センター委託事業についてです。

こちらにつきましては、今年度は訪問調査を6月に実施する予定であることから、次回の運営協議会で報告をさせていただく予定です。

3. 指定介護予防支援事業です。

総合事業以外のサービスを使う要支援1・2の方のケアプランを作成する事業です。令和3年度の実績としましては23,213件、うち委託した件数は15,790件、委託率としましては68%となっております。以上、令和3年度の地域包括支援センター事業報告となります。

続きまして、赤のインデックス資料の3番、令和4年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算書について報告させていただきます。

資料2で説明した内容と重複する点もございますので、変更等があったものについてご説明させていただきます。

3ページ目(5) 地域ケア会議推進事業の③自立支援ケアマネジメント検討会議です。こちらにつ

きましては令和3年度より、生活支援コーディネーターを助言者として参加を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響もあり実現しておらず、今年度その取り組みを行うものです。

また対象事例については引き続き市内全域を対象とするとともに、居宅介護支援事業所の参加を予定しております。

4 ページ目(6)地域包括支援センターの機能強化についてです。

昨年度、こちらの協議会で「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、宮本・本町地区コミュニティに新たな地域包括支援センターを設置することについて、最終受託候補者の選定承認を含めて各委員の皆様にご協力いただきましたが、このたび令和4年4月1日より宮本・本町地域包括支援センターを無事開設することができました。

これに伴い、宮本地区に設置しておりました宮本在宅介護支援センターは令和4年3月末をもって廃止となっております。

また、宮本・本町地域包括支援センターの開設場所については、当初最終受託候補者から提案された場所である船橋競馬場から徒歩約3分のところへ変更となっております。

具体的には旧 宮本在宅介護支援センターが設置されていた場所で、大神宮下駅から徒歩1分のところで利便性が高い場所と考えております。

なお、市内のセンター設置数についてですが、地域包括支援センターの設置数は4年度より13センターから14センターになり、在宅介護支援センターの設置数は16センターから15センターとなっております。

最後5ページに歳出予算額の記載がございます。地域支援事業のうち、地域包括支援センターの行う事業等の予算を抜粋したものでございます。それぞれ増減がございますが、全体としては前年度と比べて3%減額となっているところでございます。

6 ページの地域包括支援センター委託事業費ですが、地域包括支援センター委託契約額について記載しておりますのでご確認いただければと思います。

議題につきましては以上でございます。会長よろしくお願いたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

○山口委員

2件ありまして、まず、6 ページ目上の方に②成年後見制度の活用促進の実績の一覧が年度ごとにありますが、令和3年度は新規が45件、後見31件、保佐が1件となっております。船橋市として市長申立てのルールで成年後見制度の利用促進を熱心に取り組んでいらして、権利擁護の事業につながっていると思っております。累計で後見が圧倒的に多いわけで、保佐や補助は1件・2件だと思うのですが、恐らく後見で市長申立てに繋がった方についても、前の段階では保佐や補助の必要性

があったと思われます。全国的にも後見が圧倒的に多い傾向かとは思いますが、保佐や補助はどのような状況なのか、質問させていただきます。

○事務局（後藤補佐）

究極的な状態になって申請をされてくる方が多いので、どうしても後見に偏ってしまうのは事実でございます。今年度から中核機関を設置し、様々なところで後見制度についてPRをさせていただいておりますので、民生委員や地域の方から保佐レベル、補助レベルの状態でもご相談いただければ、より補助・保佐に該当する方が、後見に繋がると感じております。また日常生活自立支援事業も充実させていくことによって、より早く後見になる前に保佐レベルで後見制度を使うことができるのではないかと考えております。

○山口委員

ありがとうございます。もう1件。赤のインデックス3番、3ページ目。（4）認知症総合支援事業の①認知症初期集中支援チームの4行目の箇所及び③認知症高齢者徘徊模擬訓練の2行目の箇所が令和3年度と記載されていますが、令和4年度の間違いかと思えます。

令和3年度の徘徊模擬訓練はコロナの影響もあって開催ができなかった状況ではないかと思いますが、令和4年度以降は地域を巻き込んでの取り組みや活動の必要性がとても高いと思います。新型コロナ等の影響で開催が叶わないとどういった状況ならば開催ができるのか。例えば、まん延防止や緊急事態宣言が出ている時期は開催を中止するといった判断基準をお伺い出来ればと思います。

○事務局（齋藤課長）

ご指摘いただいた年度についてですが、3ページの認知症初期集中支援チームの運用の関係で、令和3年度から、こういうかたちを取りました。言葉の修正が出来ておらず大変申し訳ございません。

認知症高齢者徘徊模擬訓練につきましても、令和4年度改めて行います、という意味ですので、こちらでも訂正させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度はほとんど開催が叶いませんでした。現時点で感染者は100名前後の状況ですが、できれば今年度はほぼ実施したいつもりでおります。市役所全体で、新型コロナウイルス関係で事業を中止しないで行える方策を探って、可能な限り市民の方に活動の機会を与えたいと考えております。また原則開催する基本姿勢を保ちつつ、その時々状況に応じて、一部変更があるとは思いますが、人と人の距離は必ず取る、マスクの着用など必要な対策を行いながら実施したいと現時点では考えております。

○三井委員

介護支援専門協議会の三井です。昨年、包括支援センターと協議会の方で検討を重ね、課題を抽出した上で共催研修のあり方を見直すために、「共催研修あり方委員会」を発足して、包括と職業団体

として協議会が病院でどう共存すればよいのか、ガイドラインの作成に向けて会議を重ねております。自立支援ケアマネジメント検討会議も今年度から協議会の主任ケアマネジャーが出席をしております。今まで以上に職業団体としての役割や機能を評価していきたいと協議会は思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

○乾委員

認知症の人と家族の会の乾です。認知症初期中支援チームのことでお伺いします。家族交流会で関わらせている中で、症状が軽度を越えた方の場合に、認知症初期集中支援チームがありますと家族の方へご案内することがあります。他市の場合、待ち時間が何か月もあると、話を聞くのですが船橋市の実態を教えてください。

○事務局（後藤補佐）

初期集中支援チームですが、5チーム直営包括に置いてございます。毎月会議をやっている状況です。ご家族から包括支援センターにご相談していただき、初期集中支援チームを使った方が良いとこちらで判断をした場合には、1か月以内には訪問をさせていただき、繋げていくことが可能な状態となっておりますので、是非ご案内していただければと思います。

○乾委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、令和3年度の地域包括支援センター事業について、報告を受けたものとします。

また、令和4年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について、本協議会としてこれを承認するものといたします。

○会長

議題につきましては以上となります。その他、各委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

よろしければ、引き続き事務局から、その他連絡事項をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課 課長補佐）

今回の開催につきましては、8月頃の開催を予定しておりますが、日程の詳細等が固まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、改めて郵送させていただきます。期限を設定させていただきます、

訂正がある場合のみご連絡をいただくような形を考えております。

それではこれもちまして、令和4年度第1回船橋市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。